川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和　８　年１０月２２日

川崎市長　福　田　紀　彦

川崎市規則第７９号

川崎市建築基準法施行細則の一部を改正する規則

川崎市建築基準法施行細則（平成５年川崎市規則第６５号）の一部を次のように改正する。

第２３条（見出しを含む。）中「東京急行電鉄東横線」を「東急電鉄東横線」に改める。

附　則

この規則は、都市再生特別措置法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例（令和８年川崎市条例第５５号）の施行の日から施行する。